

平成29年度の通学路安全対策実施箇所及び対策状況一覧表

【a 対策済の箇所】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	集落	重点箇所	対策策	対策状況	備考
a-1	町道 旧県道清水川阿賀線	清水川バス停付近	清水川バス停付近のカーブへのガードレールの設置	清水川		平成29年度に設置済み	平成29年度に実施済み	
a-2	県道 福頼市山伯耆大山 停車場線 町道 金田御内谷線	金田地内	防犯灯の新設(2か所)を願いたい。(県道160号線沿い)(児童・生徒の通学及び地域住民の安心・安全のための設備)	金田	○	平成29年度に設置済み	平成29年度に実施済み	
a-3	町道 ニュータウン・境線	地区中央道	道路両側の歩道部の塗装	東西町	○	平成29年度中に町道の両側の歩道部分を塗装を実施	平成29年度に実施済み	
a-4	町道 江原・八金・馬佐良線	青年の家～八金間	町道の路側帯及び白線塗替え	金ヶ崎		平成29年度中に路側帯及び白線の塗り替えを実施	平成29年度に実施済み	
a-5	町道 諸木丸山線	円山地内	県道から円山区内へ続くセンターラインの引き直し	円山	○	団地内のセンターライン引き直しは完了 県道までの一部区間についても平成29年度中に引き直し完了予定	平成29年度に実施済み	
a-6	町道 宮前一線支-1	宮前一区地内	暗く環境が良くないので、防犯灯の新設をして欲しい。	宮前一区		平成29年度中に設置する予定	平成29年度に実施済み	

【b 対策中(対策予定)の箇所】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	集落	重点箇所	対策策	対策状況	備考
b-1	町道 長田線	原・北方地内	路肩拡幅により幅員の確保	長田・原		平成29年度実施箇所については、部分拡張(待避所の確保)を実施 県道から集落までの道路については、平成30年度に全線拡幅予定	平成29年度に部分拡張(待避所の確保)を実施済み 県道から集落までの道路については、平成30年度に全線拡幅予定	
b-2	町道 原・奥絹屋線	原地内	道路の拡幅及び線形を改良	原		平成29年度は、県が実施する絹屋側の河川改修に併せて、道路を拡幅し、残りの部分については、平成30年度以降に町が道路拡幅を行う予定	平成29年度に絹屋川の河川改修に併せて一部道路を拡幅済み。 残りの部分については、平成30年度以降に拡幅予定	
b-3	町道 法勝寺・鍋倉・与一谷線	西地内	道路の拡幅	西		計画に基づき、平成29年度から平成31年度にかけて道路拡幅を実施	平成30年度は拡幅済区間より東側を実施。西交差点部は町道原奥絹屋線の改良計画に合わせて実施。	
b-4	町道 原・奥絹屋線	西・口絹屋地内	道路の拡幅及び線形を改良	西・口絹屋		計画に基づき、平成31年度から平成33年度にかけて道路拡幅を実施する予定	平成29年度に事業着手、平成30年度は詳細設計を実施中、平成31年度に用地買収、平成32年度から工事予定。	
b-5	県道 西伯伯太線	徳長地内	県道法面のコンクリート吹き付けの亀裂補修	徳長		法面の吹き付けコンクリートについては、現状の調査を既に完了している。施工については、予算が計上された段階で実施する予定	平成30年度に対策実施中	
b-6	町道 天万寺内線	三崎地内	道路の拡幅及び線形を改良	三崎		計画に基づき、平成29年度から平成30年度にかけて道路拡幅を実施	平成29年度から平成30年度にかけて道路拡幅を実施中	
b-7	町道 能竹・上鴨部線	上鴨部～能竹間	上鴨部・能竹間の通学路の防犯灯が切れている。	上鴨部		管理者を再度確認し、町管理の防犯灯であれば、平成30年度以降の対応を検討	町管理の防犯灯について、平成30年度に対応予定	
b-8	県道 西伯伯太線	馬場地内	県道路肩の崩落の補修	馬場	○	道路直線部分の路肩崩落については、修復する方向で検討中 道路のカーブ部分の路肩崩落については、実施できるかを検討	平成30年度に対策実施中	
b-9	県道 溝口伯太線	浅井地内	いこい荘付近の側溝への蓋の設置	協議会		あいみドーム側の側溝については、転落防止柵の設置を平成30年度以降に検討する。市山側の側溝については、何らかの対策ができるか平成30年度以降に検討する。	緊急対応として、あいみドーム側の側溝にポストコーンを設置済み。 あいみドーム側は側溝に転落防止柵をH30実施予定。市山側の側溝は転落防止柵の設置基準を満たさないため設置不可	

【c 検討中の箇所】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	集落	重点箇所	対策策	対策状況	備考
c-1	県道 溝口伯太線	県道と町道の交差点	県道交差点への点滅信号機の設置	福里	○	信号機の設置基準(交通量、事故発生状況、横断者の人数等)と照らし合わせて判断すると現状では設置は困難であるが、今後の交通状況を見て検討する。	引き続き交通状況を見て検討する	
c-2	町道 宮前諸木1号線	百田橋	橋のガードレールをガードパイプに交換	宮前二区	○	平成30年度以降に橋梁補修と併せてガードパイプ等への交換を検討	平成30年度以降に橋梁補修と併せてガードパイプ等への交換を検討	
c-3	県道 福額市山伯耆大山停車場線	西原地内	西原入口バス停付近から暗いため防犯灯の新設をして欲しい。	西原		平成30年度以降に設置できるかを検討	現地確認を実施するなどして他の要望箇所の状況と予算とを勘案しながら検討	
c-4	県道境車尾線(境バイパス)	境内	明枝橋付近への横断歩道の設置	境/西伯小		横断歩道の設置ができるかについて検討する。	公安委員会にて横断歩道設置検討	

【d 現状維持(当面は実施できない)の箇所】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	集落	重点箇所	対策策	対策状況	備考
d-1	県道 西伯根雨線	金山地内	西伯根雨線金山地内の道路路面上に減速表示	金山		減速表示の効果を検証し、検討の結果、当面現状維持	現状維持	
d-2	町道 天万丸山線 国道 米子岸本線	県道と町道の交差点	円山団地下の交差点への点滅信号の設置	円山	○	信号機の設置基準(交通量、事故発生状況、横断者の人数等)と照らし合わせて判断すると設置は困難	設置基準等に照らし判断すると設置は困難	
d-3	県道 米子岸本線	諸木地内	県道交差点への信号機の設置	諸木	○	信号機の設置基準(交通量、事故発生状況、横断者の人数等)と照らし合わせて判断すると設置は困難	設置基準等に照らし判断すると設置は困難	
d-4	県道 溝口伯太線	縄平地内	防犯灯の新設(2か所)を願いたい。(県道1号線沿い)	縄平	○	平成30年度以降に設置できるかを検討	設置基準により設置困難	
d-5	国道 180号線	賀祥橋~美登呂城橋の歩道	賀祥橋から法勝寺寄りの歩道の傾きの補修	賀祥		歩道補修が実施できるかを検討	歩道の損傷状況を鑑み、経過観察とする。	
d-6	県道 福額市山伯耆大山停車場線	ひまわり保育園付近	県道交差点に水銀灯を新設願いたい。1か所(児童生徒の通学及び地域住民の安心・安全のための設備)	金田	○	平成30年度以降に設置できるかを検討	道路照明灯の設置基準に合わないため設置困難。	